

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
【会社名】	株式会社ファンコミュニケーションズ
【英訳名】	F@N Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳澤 安慶
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
【電話番号】	03-5766-3530
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 堂下 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
【電話番号】	03-5766-3530
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 堂下 裕章
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期 累計期間	第11期 第2四半期 会計期間	第10期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	3,836,682	1,998,478	6,044,731
経常利益(千円)	661,468	352,759	965,747
四半期(当期)純利益(千円)	311,566	130,290	531,695
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	940,900	928,100
発行済株式総数(株)	-	104,170	101,860
純資産額(千円)	-	3,373,039	3,348,235
総資産額(千円)	-	5,167,797	4,867,959
1株当たり純資産額(円)	-	34,799.47	34,618.28
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3,232.45	1,345.80	5,402.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3,040.25	1,259.79	5,022.12
1株当たり配当額(円)	-	-	1,200
自己資本比率(%)	-	64.7	68.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	541,796	-	620,912
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	12,562	-	529,550
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	360,348	-	456,407
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	1,333,901	1,139,890
従業員数(人)	-	120	107

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注)2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

(注)3. 第10期から第11期第2四半期累計(会計)期間までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しますが、損益等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	120	(42)
---------	-----	------

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績をサービス区別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分	当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
パソコン向けアフィリエイト広告サービス(千円)	1,376,430
携帯向けアフィリエイト広告サービス(千円)	507,525
自社媒体運営(千円)	39,184
他社媒体広告販売(千円)	75,304
その他売上(千円)	34
合計(千円)	1,998,478

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、昨年から続く金融市場の混乱を受け、企業収益や雇用環境の悪化、個人消費の低迷が続いております。株価の底入れ感による回復の兆しはあるものの、先行き不透明な状態が依然として続いております。

このような状況の中、当社の主要事業であるインターネットマーケティングサービス分野は、ADSLや光ファイバー等のブロードバンドの普及、インターネット利用者やブログ（日記形式のWebサイト）開設者の増加、携帯電話でのデータ通信利用者の拡大によるトラフィック数（データ通信量）の増加、電子商取引推進企業の広がりとともに、今後も引き続き拡大が予測されております。また、昨今の景気低迷の影響を受けて、広告主はより費用対効果の高い広告であるアフィリエイト広告を再評価しはじめており、個人消費も節約志向からインターネットの利用頻度が伸びております。一方、インターネット広告を掲載するメディア側につきましても、純広告のみを掲載していたメディアが純広告とアフィリエイト広告を組み合わせる形にシフトするなどアフィリエイト広告に対する意識が高まっております。

当第2四半期会計期間におきましては、営業体制の強化を行い、広告主とパートナーサイトの関係をより強固なものにするためのコミュニケーション、独自プログラムの強化などサービス品質向上を重視した営業活動を行いました。また、アフィリエイト広告と純広告を組み合わせる提案などを強化しました。この結果、当第2四半期会計期間の売上高は、1,998,478千円となりました。また、営業利益は、322,748千円、経常利益は営業外収益に受取利息を15,735千円、デリバティブ評価益を13,940千円計上したことなどにより352,759千円となり、四半期純利益は特別損失に固定資産除却損を31,409千円、投資有価証券評価損を99,999千円計上したことにより130,290千円となりました。

サービス区分別の売上高の内訳

(千円未満切捨て)

サービス区分	平成21年12月期第2四半期		平成20年12月期第2四半期		平成20年12月期	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
パソコン向け アフィリエイト広告サービス	1,376,430	68.9	1,196,533	80.5	4,743,661	78.5
携帯向け アフィリエイト広告サービス	507,525	25.4	229,559	15.5	1,015,333	16.8
自社媒体運営	39,184	1.9	40,713	2.7	160,949	2.7
他社媒体広告販売	75,304	3.8	15,826	1.1	121,272	2.0
その他売上	34	0.0	3,032	0.2	3,515	0.0
総売上高	1,998,478	100.0	1,485,665	100.0	6,044,731	100.0

なお、主力サービスであるアフィリエイト広告サービスにおける事業年度末（当第2四半期末）の利用広告主数（稼働広告主ID数）、参加メディア数（登録パートナーサイト数）は、下記のとおりであります。

サービス	区分	平成21年12月期 第2四半期末	平成20年12月期末
パソコン向け アフィリエイト広告サービス 「エーハチネット」	稼働広告主ID数	2,202	2,184
	登録パートナーサイト数	777,748	695,391
携帯向け アフィリエイト広告サービス 「モバハチネット」及び「アドカボ」	稼働広告主ID数	1,087	773
	登録パートナーサイト数	79,450	60,989
当社 アフィリエイト広告サービス 合計	稼働広告主ID数	3,289	2,957
	登録パートナーサイト数	857,198	756,380

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第1四半期会計期間末から96,868千円減少し1,333,901千円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、364,091千円の収入となりました。これは、売上債権が81,748千円増加した一方、税引前四半期純利益を222,687千円計上したこと、仕入債務が84,549千円増加したこと、固定資産除却損を31,409千円計上、投資有価証券評価損を99,999千円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、190,503千円の支出となりました。これは、投資有価証券の償還による収入が300,000千円であった一方、投資有価証券の取得による支出が400,393千円であったこと、定期預金の預入による支出が100,000千円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、270,456千円の支出となりました。これは、株式の発行による収入が25,600千円であった一方、自己株式の取得による支出が245,200千円であったこと、配当金の支払額が30,856千円であったこと、短期借入金の返済が20,000千円あったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000
計	300,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	104,170	104,170	ジャスダック証券取引所	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	104,170	104,170	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年3月28日の定時株主総会決議により平成16年3月10日発行)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	180(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,600(注)1,4,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2,5
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成25年3月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000(注)5 資本組入額 5,000(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限り。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は子会社の取締役もしくは従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

5. 平成17年3月9日付で1株を4株の割合、平成18年3月1日付で1株を5株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成16年3月30日の定時株主総会決議により平成16年12月22日発行)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	60(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200(注)1,4,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2,5
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000(注)5 資本組入額 5,000(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限り。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

新株予約権者が権利行使をする前に、当社並びに子会社の取締役、監査役、従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

5. 平成17年3月9日付で1株を4株の割合、平成18年3月1日付で1株を5株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成17年3月30日の定時株主総会決議により平成17年4月20日発行)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	120(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600(注)1,4,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000(注)2,5
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000(注)5 資本組入額 10,000(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

5. 平成18年3月1日付で1株を5株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成18年3月30日の定時株主総会決議により平成18年4月21日発行)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	434(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	434(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	779,196(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 779,196 資本組入額 389,598
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が株式分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

(平成19年3月29日の定時株主総会決議により平成19年6月20日発行)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	253(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	253(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	184,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 262,675 資本組入額 131,338
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が株式分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

取締役及び監査役として付与を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役であること。従業員として付与を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使する前に、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については当社が無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額184,000円と新株予約権付与時における公正な評価単価78,675円を合算しております。

(平成20年3月28日の定時株主総会決議により平成20年6月20日発行)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	341(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	341(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	109,027(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から 平成26年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 148,030 資本組入額 74,015
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{1}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行います。

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

取締役及び監査役として付与を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役であること、従業員として付与を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使する前に、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については当社が無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額109,027円と新株予約権付与時における公正な評価単価39,003円を合算しております。

(平成21年3月27日の定時株主総会決議により平成21年6月19日発行)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	467(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	467(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	135,520(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年4月1日から 平成27年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 199,590 資本組入額 99,795
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{1}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行います。

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

取締役及び監査役として付与を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役であること、従業員として付与を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使する前に、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については当社が無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額135,520円と新株予約権付与時における公正な評価単価64,070円を合算しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日(注)	2,310	104,170	12,800	940,900	12,800	45,600

(注) 新株予約権の権利行使によるものであります。

(5)【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
柳澤 安慶	神奈川県川崎市高津区	32,140	30.85
株式会社ファンコミュニケーションズ	東京都渋谷区渋谷1-1-8	8,033	7.71
楽天株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	5,779	5.55
アール・シー・ワイ・ブラザーズ株式会社	神奈川県横浜市中区山下町104-12	5,216	5.01
松本 洋志	神奈川県横浜市栄区	3,499	3.36
張 力牧	東京都港区	3,156	3.03
内田 徹	神奈川県藤沢市	2,692	2.58
小林 直行	東京都中野区	2,189	2.10
日本スタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	2,170	2.08
株式会社インプレスホールディングス	東京都千代田区三番町20	1,913	1.84
計	-	66,787	64.11

(注) 上記日本スタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は2,170株であります。なお、それらの内訳は、証券投資信託1,190株、年金信託339株、特定包括信託641株となっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,033	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,137	96,137	-
発行済株式総数	104,170	-	-
総株主の議決権	-	96,137	-

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ファンコミュニケーションズ	東京都渋谷区渋谷1丁目1番8号	8,033	-	8,033	7.71
計	-	8,033	-	8,033	7.71

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	61,300	117,800	142,000	150,800	139,400	147,000
最低(円)	50,200	52,500	95,000	119,300	121,600	118,500

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	内田 徹	平成21年4月30日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,433,901	1,139,890
受取手形及び売掛金	858,409	712,087
有価証券	1,371,794	1,135,316
その他	96,465	102,049
貸倒引当金	28,872	25,280
流動資産合計	3,731,698	3,064,064
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,118	19,118
減価償却累計額	7,274	6,366
建物(純額)	11,844	12,752
工具、器具及び備品	149,833	147,078
減価償却累計額	104,206	98,226
工具、器具及び備品(純額)	45,627	48,851
有形固定資産合計	57,471	61,604
無形固定資産		
ソフトウェア	107,731	111,706
ソフトウェア仮勘定	-	40,605
その他	691	-
無形固定資産合計	108,423	152,312
投資その他の資産		
投資有価証券	1,047,081	1,365,816
その他	228,777	227,774
貸倒引当金	5,654	3,611
投資その他の資産合計	1,270,204	1,589,979
固定資産合計	1,436,098	1,803,895
資産合計	5,167,797	4,867,959

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,177,377	952,456
短期借入金	15,000	40,000
未払法人税等	258,206	213,000
賞与引当金	44,000	38,530
その他	205,860	185,388
流動負債合計	1,700,444	1,429,375
固定負債		
長期預り保証金	94,313	90,349
固定負債合計	94,313	90,349
負債合計	1,794,758	1,519,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	940,900	928,100
資本剰余金	1,192,850	1,180,050
利益剰余金	2,051,159	1,854,795
自己株式	823,751	562,959
株主資本合計	3,361,157	3,399,985
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,641	77,115
評価・換算差額等合計	15,641	77,115
新株予約権	27,522	25,365
純資産合計	3,373,039	3,348,235
負債純資産合計	5,167,797	4,867,959

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)
売上高	3,836,682
売上原価	2,530,207
売上総利益	1,306,474
販売費及び一般管理費	
給料	239,911
貸倒引当金繰入額	9,451
賞与引当金繰入額	40,873
その他	405,156
販売費及び一般管理費合計	695,392
営業利益	611,081
営業外収益	
受取利息	32,599
投資有価証券売却益	1,774
デリバティブ評価益	19,540
その他	1,771
営業外収益合計	55,684
営業外費用	
支払利息	184
減価償却費	4,469
その他	644
営業外費用合計	5,298
経常利益	661,468
特別利益	
新株予約権戻入益	1,337
特別利益合計	1,337
特別損失	
固定資産除却損	31,650
投資有価証券評価損	99,999
特別損失合計	131,650
税引前四半期純利益	531,155
法人税、住民税及び事業税	255,360
法人税等調整額	35,770
法人税等合計	219,589
四半期純利益	311,566

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,998,478
売上原価	1,321,919
売上総利益	676,559
販売費及び一般管理費	
給料	126,077
貸倒引当金繰入額	2,326
賞与引当金繰入額	22,182
その他	203,224
販売費及び一般管理費合計	353,811
営業利益	322,748
営業外収益	
受取利息	15,735
投資有価証券売却益	1,774
デリバティブ評価益	13,940
その他	1,451
営業外収益合計	32,900
営業外費用	
支払利息	74
減価償却費	2,234
その他	580
営業外費用合計	2,889
経常利益	352,759
特別利益	
新株予約権戻入益	1,337
特別利益合計	1,337
特別損失	
固定資産除却損	31,409
投資有価証券評価損	99,999
特別損失合計	131,409
税引前四半期純利益	222,687
法人税、住民税及び事業税	144,580
法人税等調整額	52,182
法人税等合計	92,397
四半期純利益	130,290

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	531,155
減価償却費	31,768
株式報酬費用	3,495
賞与引当金の増減額(は減少)	5,470
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,634
受取利息及び受取配当金	32,599
固定資産除却損	31,650
投資有価証券評価損益(は益)	99,999
デリバティブ評価損益(は益)	19,540
投資有価証券売却損益(は益)	1,774
売上債権の増減額(は増加)	148,364
仕入債務の増減額(は減少)	224,921
未払消費税等の増減額(は減少)	6,639
前受金の増減額(は減少)	8,768
未払金の増減額(は減少)	2,323
預り保証金の増減額(は減少)	3,964
その他	16,881
小計	736,631
利息及び配当金の受取額	12,835
利息の支払額	109
法人税等の支払額	207,560
営業活動によるキャッシュ・フロー	541,796
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	100,000
投資有価証券の取得による支出	593,893
投資有価証券の売却による収入	18,650
投資有価証券の償還による収入	700,000
有形固定資産の取得による支出	8,572
無形固定資産の取得による支出	4,688
その他	1,065
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,562
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	25,000
株式の発行による収入	25,600
自己株式の取得による支出	261,768
配当金の支払額	99,180
財務活動によるキャッシュ・フロー	360,348
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	194,010
現金及び現金同等物の期首残高	1,139,890
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,333,901

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 貯蔵品については、従来、主として最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している場合に、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
	1. 休止固定資産 固定資産には以下の休止固定資産が含まれておりま す。なお、当該固定資産の減価償却費は営業外費用とし 計上しております。 ソフトウェア 35,755千円

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
1. 固定資産除却損は、工具器具備品除却損364千円、ソフトウェア除却損31,286千円であります。

当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 固定資産除却損は、工具器具備品除却損123千円、ソフトウェア除却損31,286千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,433,901
預入期間が3か月を超える定期預金 100,000
現金及び現金同等物 <u>1,333,901</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 104,170株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 8,033株

3. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 27,522千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	115,202	1,200	平成20年12月31日	平成21年3月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成21年3月1日から平成21年3月24日までの期間に自己株式159株を取得、また、平成21年5月20日の取締役会決議に基づき、平成21年5月21日に自己株式2,000株を取得いたしました。この結果、自己株式が260,791千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が823,751千円となっております。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 債券			
社債	2,374,898	2,362,466	12,432
合計	2,374,898	2,362,466	12,432

前事業年度末(平成20年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 債券			
社債	2,600,316	2,444,725	155,591
合計	2,600,316	2,444,725	155,591

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(持分法損益等)

当社の関連会社に関しては、損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 99千円
販売費及び一般管理費 2,005千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 1,337千円

3. 当第2四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

平成21年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名、当社監査役 3名、当社従業員 76名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 467株
付与日	平成21年6月19日
権利確定条件	取締役及び監査役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役又は監査役であること。 従業員として付与を受けた者については、権利行使時において、当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあること。
対象勤務期間	自平成21年6月19日 至平成23年3月31日
権利行使期間	自平成23年4月1日 至平成27年3月31日
権利行使価格(円)	135,520
付与日における公正な評価単価(円)	64,070

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)		前事業年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	34,799.47円	1株当たり純資産額	34,618.28円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,232.45円	1株当たり四半期純利益金額	1,345.80円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3,040.25円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,259.79円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	311,566	130,290
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	311,566	130,290
期中平均株式数(株)	96,386	96,812
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	6,093	6,609
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成21年3月27日株主総会決議 ストックオプション 普通株式 467株	平成21年3月27日株主総会決議 ストックオプション 普通株式 467株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定により記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

株式会社ファンコミュニケーションズ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅岡 伸生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンコミュニケーションズの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズの平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。